

会 議 録

名 称	令和 8 年度（2026 年度）第 1 回 岸和田市地域公共交通協議会																																																																					
開催日時 及び場所	令和 8 年 6 月 17 日（水）午後 2 時 00 分～午後 3 時 30 分 南海浪切ホール 4 階 特別会議室																																																																					
出席者	<table><tr><td>岸</td><td>田中(康)</td><td>船橋</td><td>奥野</td><td>小森</td><td>表木</td><td>中村</td><td>杉田</td><td>讃井</td><td>兎田</td></tr><tr><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>(代理) 仲尾</td><td>○</td></tr><tr><td>東口</td><td>岡崎</td><td>河畑</td><td>今西</td><td>実森</td><td>藤浪</td><td>今口</td><td>木村</td><td>柳本</td><td>日野</td></tr><tr><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>(代理) 柴高</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td></tr><tr><td>伊勢</td><td>田中(郁)</td><td>中野</td><td>小澤</td><td>松井</td><td colspan="5"></td></tr><tr><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>×</td><td>(代理) 白井</td><td colspan="5"></td></tr></table> 事務局（まちづくり推進部交通まちづくり課） 川島まちづくり推進部兼建設部総括理事、秦課長、公文交通政策担当参事、西村主査、高橋、西内										岸	田中(康)	船橋	奥野	小森	表木	中村	杉田	讃井	兎田	○	○	○	○	○	○	○	○	(代理) 仲尾	○	東口	岡崎	河畑	今西	実森	藤浪	今口	木村	柳本	日野	○	○	○	(代理) 柴高	○	○	○	○	○	○	伊勢	田中(郁)	中野	小澤	松井						○	○	○	×	(代理) 白井					
岸	田中(康)	船橋	奥野	小森	表木	中村	杉田	讃井	兎田																																																													
○	○	○	○	○	○	○	○	(代理) 仲尾	○																																																													
東口	岡崎	河畑	今西	実森	藤浪	今口	木村	柳本	日野																																																													
○	○	○	(代理) 柴高	○	○	○	○	○	○																																																													
伊勢	田中(郁)	中野	小澤	松井																																																																		
○	○	○	×	(代理) 白井																																																																		
傍 聴 者	3 名																																																																					
<<概要>> ■案件 1 開会 （1）会長あいさつ 2 報告事項 （1）委員の変更について （2）令和 8 年度幹事会について 3 協議事項 （1）地域公共交通確保維持改善事業について （2）生活交通導入支援について （3）交通まちづくりアクションプランの進捗について 4 閉会																																																																						
<<内容>> ■岸和田市地域公共交通協議会の会議録について （会 長） 会長より本日の会議録署名人として岡崎委員を指名 開式 （1）会長あいさつ （会 長）：本日はお忙しい中、令和 8 年度第 1 回岸和田市地域公共交通協議会にご出席いただき、感謝申し上げます。 また、日頃よりそれぞれのお立場において、地域の暮らしや公共交通の維持にご尽力いただいていることに、重ねて御礼申し上げます。 本協議会においては、行政のみならず、公共交通事業者、利用者代表、地域団体、学識経験者の皆様に参画いただいております。現場の実態や利用状況、事業運営上の課題等を踏まえ、様々な視点からご意見・ご提案を頂戴しながら、実効性のある計画づくりにつなげてまいりたいと考えています。 なお、本日は報告事項が 2 件、協議事項が 3 件予定されており、いずれも事務局から説明を行う。 委員各位におかれては、より良い交通まちづくりの実現に向け、忌憚のないご意見を賜るようお願い申し上げます。																																																																						
報告事項 （1）委員の変更について （事務局）：資料 2－(1)を用いて説明																																																																						

報告事項

(2) 令和 8 年度幹事会について

(事務局)：資料 2- (2) を用いて説明

協議事項

(1) 地域公共交通確保維持改善事業について

(事務局)：資料 3- (1) を用いて説明

～委員からの質問～

(会 長)：説明内容についてご質問等はあるか。ないようなので、(1) 地域公共交通確保維持改善事業については承認とさせていただく。

協議事項

(2) 生活交通導入支援について

(事務局)：資料 3- (2) を用いて説明

～委員からの質問～

(会 長)：ただいまの内容についてご質問等はあるか。

(委 員)：黄金塚地区の運行計画については、これまで地域内で様々な意見があり、運賃が高いのではない、また運行範囲が限定的であるため、例えば道の駅愛彩ランド等、もう少し広範囲に拡大できないかといった意見があると認識している。一方で、早期に利用したいという地域の要望も強く、実証運行としての実施であることを踏まえ、本計画については了承したいと考える。ただし、今後については、地域住民の意見を踏まえながら、運賃や運行内容について見直しを行うなど、柔軟に対応していただきたい。

(事務局)：資料に示しているとおり、黄金塚地区ではこれまで分科会での検討の以前に、地域主体による協議が継続的に実施されており、概ね月 1 回程度の頻度で議論が重ねられてきた経緯がある。事務局としても、これらの協議に参加し、最近の取組状況について情報提供を行ってきたところであり、運賃や運行エリアについては、これまでも地域内で様々な意見があったものと認識している。今回の運行計画については、実証運行として一旦実施するものであるが、今後については、運行実績を踏まえつつ、運行エリアの拡大や運賃設定の在り方について検討する必要があると考えている。

引き続き、地域へのフィードバックを行いながら、地域の意見を取り入れつつ、運行内容の見直しを図っていきたい。

(会 長)：ほかにご質問等はあるか。

(委 員)：運行エリアについて、資料の地図では JR 久米田駅までカバーしているが、であれば南海和泉大宮駅方面まで運行エリアを拡大することはできないか。

(事務局)：運行エリアについては、地域におけるアンケート調査等により、利用ニーズの高い目的地を踏まえて設定している。南海和泉大宮駅等についても、今後の検討対象となり得ると考えており、実証運行の結果や地域ニーズを踏まえ、その必要性について検討していきたい。

(会 長)：ほかにご質問等はあるか。

(委 員)：運行計画について、地域との対話の中で様々な意見があったと説明があったが、運行曜日の設定（平日の月曜日・木曜日）や運賃設定（1 回 350 円/人（1 人利用の際は 600 円/便））については、どのような協議の経過を経て決定されたのか、参考までに教えていただきたい。

(事務局)：運行曜日については、令和 6 年度に実証運行を実施しており、その際は月曜日・水曜日・土曜日で運行していた。その結果、土曜日の利用は他の曜日と比較して多くなかったことから、地域の意見を踏まえ、平日 2 日での運行とする方針となった。このうち月曜日は利用が最も多かったことから設定し、もう 1 日については、地域行事や生活実態等を踏まえ、木曜日としたものである。

また、運賃については、地域内で様々な意見があり、最終的な決定に際しても見直しの要望があったが、運行に要する経費等を踏まえ、継続的な運行が可能となる水準について地域で協議を重ねた結果、現在の運賃設定（1 回 350 円/人（1 人利用の際は 600 円/便））としたものである。

(副会長)：これまで分科会に参加してきた立場から申し上げますと、今回の 2 地区については、いずれも当初は本協議会における地域主体の生活交通導入支援地区として位置付けられていたものではなく、これまでの検討経過や地域の取組を踏まえた上で、改めて支援地区として認定された経緯がある。そのため、各地区において、過去の取組や課題を踏まえながら、改めて地域ニーズを把握し、どのような交通手段が成り立つのかを地域主体で検討していくことが重要であ

る。

春木大芝地区については、従前の状況を踏まえ、まず地域のニーズを把握し、どのような取組が可能かを検討する段階として調査を進めているものと理解している。

一方、黄金塚地区については、過去の取組における課題を踏まえて地域が改善案を検討し、今回の実証運行計画に至ったものであるが、実証運行である以上、その結果がどのようなものとなるかは現時点では不確定である。そのため、黄金塚地区については、1年間の実証運行期間中にどのようにレビューを行うのかを明確にする必要がある。他地区の事例も踏まえると、収支率に一定の目安を設定し、それに達しない場合には地域で不足分を補えるかを含めて検討し、継続が難しい場合には実証運行終了後に改めて見直しを行うことも必要であると考えている。このため、黄金塚地区の運行計画については、承認後のレビュー方法について追加で説明をお願いしたい。

また、春木大芝地区については、今回のアンケート対象が過去の会員登録者に限られており、回収数も多いとはいえないことから、このままでは利用可能性のある層が広がらず、持続的な取組につながりにくい懸念がある。

今後は、今回の結果を踏まえつつ、地区全体に対する周知や調査を行い、利用の可能性がある層を広げていく必要があるため、その点について地域としてどのように考えているのか、教えていただきたい。

(事務局)：まず、黄金塚地区については、1年間の実証運行を予定しており、運行期間中は一定期間ごとに利用状況等の報告を受け、分科会において内容を整理することとしている。その中で、改善点や見直しが必要な事項については、地域と共有しながら、より良い運行となるよう対応を進めていきたいと考えている。また、本計画については現在、生活交通に関する申請手続を進めているところであり、今回承認された場合には、地域において愛称を設定する予定である。黄金塚地区の生活交通については、「こがねむし」という愛称を用いることになり、親しみやすい名称のもとで運行していきたいと考えている。

次に、春木大芝地区については、現時点ではアンケート結果を踏まえた具体的な協議が十分に行えていない状況であり、今後、地域との協議を通じて検討を深めていく必要があると認識している。また、アンケート実施にあたっては、意見の集約方法についても地域から様々な意見が出ていることから、そうした点も踏まえ、地域と連携しながら今後の取組を進めていきたいと考えている。

(副会長)：黄金塚地区の実証運行については、過去の実施状況を踏まえると、利用者が限定的であったことから、今回の取組では複数人での利用を促すなど、地域として利用促進に向けた工夫が図られていると認識している。しかし、持続的な運行とするためには、一定程度の利用水準を確保する必要があり、地域においても利用を促進していくことが重要である。

また、実証運行においては、利用状況を継続的に把握し、適切に評価する必要があり、これまでの取組では平均乗車人数や収支率等の指標を設定し、評価を行ってきたものと認識している。今回についても、そうした視点を踏まえ、利用状況が低迷した場合には、改善の見込みを含めて見直しを検討する必要があると考える。

そのため、本計画については、実証運行期間中のレビューの方法や評価の考え方について、改めて整理し、共有しておくことが重要である。

(会長)：ほかにご質問等はあるか。

(委員)：春木大芝地区におけるアンケートについて、池田泉州銀行（池田泉州エリアサポート）から配布されているものを確認したが、このアンケートには市も関わっているのか、その位置づけや内容について確認したい。

また、他の自治体の事例を見ると、泉佐野市や泉南市では無料、阪南市では200円でオンデマンド交通の実証運行が行われている。和泉市ではすでに本格運行されているが、障がい者および付き添い者の料金は半額である。とりわけ、付き添いが必要な障がい者の場合、運賃負担が大きくなる可能性がある。全国を見ても障がい者割引を実施している自治体が大多数のため、他の自治体の事例も踏まえ、障がい者や付き添い者に対する配慮について、今後検討していただきたい。

(事務局)：まず、春木大芝地区におけるアンケートについては、池田泉州エリアサポートが地域の実行委員会の事務局を担っており、アンケートは同実行委員会により実施されているものである。アンケートの送付主体としては池田泉州エリアサポートの名称が用いられているが、実施主体は地域の実行委員会である。

また、運賃については、令和 6 年度の実証運行において、地域と協議を行いながら決定したものであり、その過程では様々な意見があったものと認識している。最終的には、運行に要する経費や継続的な運行の可能性を踏まえ、地域内で検討・合意された結果として現在の運賃設定となったものである。

(会 長)：他にご質問等はないか。ないようなので、(2)生活交通導入支援については承認とさせていただきます。

協議事項

(3) 交通まちづくりアクションプランの進捗について

(事務局)：資料 3- (1)- ①及び資料 3- (1)- ②を用いて説明

～委員からの質問～

(会 長)：説明内容についてご質問等はあるか。

(委 員)：交通まちづくりアクションプランの進捗について、資料では、目標 1 として利用しやすい公共交通サービス、目標 2 として環境に配慮した公共交通の形成が掲げられており、これらに対応する施策としてシェアサイクルの導入やローズバスのルート再編、バス停整備等が実施されている。

これらの施策は相互に関連するものであり、一体的に連携させることが重要であると考えことから、ローズバス停留所とシェアサイクルポートの連携強化を図ることを提案する。

具体的には、サイクルポートが未整備であり、かつ利用ニーズが見込まれる箇所として、箕土路公園停留所、市民病院前停留所、そよら東岸和田前停留所等においてサイクルポートを設置し、乗り換え機能の強化を図るべきである。例えば、箕土路公園停留所付近には、公募設置管理制度 (Park-PFI) を活用して整備された大門公園があり、徒歩では一定の時間 (約 650m、約 9 分) を要するが、自転車であれば短時間 (約 2 分) での移動が可能となることから、サイクルポートの設置により利便性の向上が期待される。また、市民病院や商業施設周辺では、買い物等のニーズも想定されることから、同様に利便性向上に資するものと考えられる。

さらに、サイクルポートの設置に加え、停留所とサイクルポートの位置関係や周辺施設の情報を整理したバスマップの作成や、商業施設と連携したサービスの実施など、情報発信の充実を図ることで、利用者の利便性及び満足度の向上につながるものと考えている。

(事務局)：提案のあった箇所のうち、箕土路公園停留所及びそよら東岸和田前停留所については、現時点で具体的な検討には至っていないが、今後、関係施設と調整を図りながら、サイクルポート設置の可能性について検討を進めていきたいと考えている。

一方、市民病院周辺については、これまでも設置の可否について検討してきたが、設置スペースの確保等に課題があることから、現時点では実現に向けたハードルがあると認識している。今後は、利用ニーズや設置条件等を踏まえ、改めて検討していきたい。

また、バスマップの作成等による情報発信についても重要であると認識しており、具体的な内容については今後検討が必要であるが、シェアサイクルとの乗り換えポイント等については、適切に周知を図っていきたいと考えている。

(会 長)：今後の研究課題ということで良いか。ほかにご質問等はあるか。

(委 員)：ローズバスについては、両回り運行の導入により利便性が向上した点は評価する一方で、本来の目的である市内公共施設へのアクセスという観点では十分とはいえないのではないかと感じている。例えば、桜台市民センターや八木市民センター、東岸和田市民センター等において、バスが停車しない、又は利用しにくい状況が見受けられ、施設へのアクセスに課題があると認識している。こうした状況の中で、高齢者等の交通弱者にとっては、公共施設や会議等への参加自体が困難となっている実態があり、特に自家用車の利用が難しい方にとっては深刻な問題である。

また、黄金塚地区及び春木大芝地区のように、市街地でありながら公共交通の空白地域が存在している点については、重要な課題であると考えている。空白地域対策においては、交通弱者の社会参加の促進という視点を重視し、次期計画において重点的に検討していく必要があるのではないかと。

さらに、他自治体では福祉バス等により、高齢者や障害者を対象とした無料又は低廉な運賃設定による交通サービスが提供されている事例もあることから、そうした取組も参考に検討を進めていただきたい。

加えて、市と市民が意見交換を行う場についても、柔軟に設けていただきたい。

(事務局)：要望を含む意見交換については、広報広聴課が窓口となっているので、諸手続きの上、ご相談

いただきたい。

公共交通の維持・確保にあたっては、公共交通情勢が厳しく、また、限られた財源の中で既存路線の運行を維持・継続していくことが重要であり、その結果として交通弱者への支援にもつながるものと考えている。

ローズバスのルートについては、現時点では一定の検討を重ねた上での運行形態であるが、市内すべての公共施設を網羅することは、運行時間の増加等により利便性の低下につながる可能性もあることから、全体のバランスを考慮して設定しているものである。

今後については、公共交通のあり方について引き続き検討を行うとともに、意見等については適切な窓口を通じて受け付け、施策検討の参考としていきたいと考えている。

(会 長)：ほかにご質問等はあるか。

(副会長)：地域公共交通計画については、単に計画を策定するだけでなく、その前提として、地域における公共交通ネットワークの骨格(地域公共交通網形成計画)を明確にすることが重要であると考えている。すなわち、地域全体をどのように公共交通でカバーするのかを整理し、その中で対応が難しい地域については、空白地域や不便地域として位置付け、地域主体での取組を含めた対応を検討していく必要がある。

生活交通導入支援についても、必ずしも新たな交通手段の導入のみを目的とするものではなく、地域が主体となって移動手段の在り方を検討し、その結果に応じて、公共交通のみならず、福祉的な移動支援等も含めた柔軟な対応を図るべきものであると考えている。

また、運転手不足や利用者減少等により、公共交通を取り巻く環境は厳しさを増しており、ネットワークの維持が難しくなっている状況にある。そのため、まずは公共交通の基本的なネットワークを維持した上で、そこから外れる地域への対応を段階的に検討していくことが重要である。

このような考え方を踏まえ、本協議会においては、地域全体の交通の在り方を整理しつつ、地域主体の取組を支援する枠組みとして計画を位置付ける必要がある。また、先行して実施している地区の取組については、今後のモデル事例として展開していくことを想定し、地域とともに継続的に取り組んでいくことが重要であると考えている。

さらに、空白地域への対応については、福祉分野との連携も含めて検討していく必要があると認識している。

(副会長)：大阪運輸支局より補足説明をお願いしたい。

(委 員)：資料「地域公共交通について活発で良い議論ができる会議のために」に基づき、地域公共交通に関する説明を行った。

(会 長)：他にご質問等はないか。ないようなので、(3)交通まちづくりアクションプランの進捗については承認とさせていただく。これをもって本日の議題はすべて終了とする。事務局から連絡事項はあるか。

(事務局)：次回、令和8年度第2回岸和田市地域公共交通協議会については、日程が決まり次第、事務局よりお知らせする予定である。

(会 長)：以上をもって、令和8年度第1回岸和田市地域公共交通協議会を閉会とする。

岸和田市地域公共交通協議会会議運営規程第5条の規定により

令和8年度(2026年度)第1回岸和田市地域公共交通協議会の会議録をここに署名する。

議 長

署 名

会議録署名人

署 名